

**令和4年三重県議会定例会
総務地域連携デジタル社会推進常任委員会 説明資料**
目 次

◎所管事項

1 「強じんな美し国ビジョンみえ（仮称）概要案」及び「みえ元気プラン（仮称）概要案」について (デジタル社会推進局関係分)	1
2 「令和3年度「第三次三重県行財政改革取組」の進捗状況」における県有施設の見直しについて (デジタル社会推進局関係分)	3
3 デジタル社会形成に向けた機運醸成の取組について	4
4 県庁DXの推進について	8
5 スタートアップ支援事業について	14

【別冊】

- 1 三重県デジタル社会の未来像（全体版）

令和4年3月16日
デジタル社会推進局

1 「強じんな美し国ビジョンみえ（仮称）概要案」及び「みえ元気プラン（仮称）概要案」について（デジタル社会推進局関係分）

政策9 地域づくり
主担当部局：デジタル社会推進局

施策9-5 DXの推進

2026年を見据えた現状と課題

- 誰もがデジタル化の恩恵を享受できる社会の実現に向けては、デジタル化に不安感のある人びとに寄り添いながら、県民の皆さんや県内事業者等にデジタル社会がもたらす価値を理解してもらう必要があります。また、県内事業者においては、DXの推進を先導する人材や、デジタル技術・データ活用に関する知識やスキルを有した人材が不足しており、こうした人材を育成する必要があります。
- 生産年齢人口の減少に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大やデジタル技術の進歩により、人びとの働き方が変化しています。このような社会の変化に伴う新たな課題に対して、革新的な技術やサービスを活用した先進的な取組を行う事業者を支援することによって、多様な働く場の創出や地域活性化につなげていく必要があります。
- 国においては、令和4(2022)年度のドローンの有人地帯での目視外飛行(レベル4)実現をめざすとともに、「空飛ぶクルマ」については、令和5(2023)年の事業スタート、2030年代の実用化拡大をめざしています。令和7(2025)年の大阪・関西万博での実用化に向けた取組も加速する中、法制度の改正等の動きも注視しながら、三重県での事業化を実現するための取組を推進していく必要があります。

取組方向

- 県民の皆さんや県内事業者等がDXに取り組んでいただける機運を醸成するため、DXを牽引する専門家や企業と連携した相談支援等をとおして、各主体によるDXの取組を促進します。また、デジタルデバイド（情報格差）の解消に向けて、国や市町等と連携した取組を行います。さらに、県内事業者等に対して、DXの推進に向けた意識啓発を行うとともに、DX人材の育成支援に取り組みます。
- スタートアップ（創業・第二創業）の自律的・継続的な創出をめざして、新たなビジネスを生み出すネットワーク・場づくりなどに取り組みます。また、事業者による革新的な技術やサービスを活用した社会実装の支援に取り組みます。
- 県が抱える交通や観光、防災、生活等のさまざまな地域課題を解決し、地域における生活の質の維持・向上と新たなビジネスの創出を図るため、ドローンや「空飛ぶクルマ」を活用した実証実験の誘致や社会実装の支援を行うとともに、地域受容性の向上に向けた機運醸成や環境整備に取り組みます。

行政運営6 行政DXの推進

2026年を見据えた現状と課題

- 人口減少・高齢化に伴い、行政ニーズの多様化や課題の複雑化が進む一方、自治体における経営資源が大きく制約を受けることも長期的には想定されます。このため、行政におけるDXを推進し、業務効率化や生産性のさらなる向上を図り、社会の変化や県民の皆さんのニーズに対応した行政サービスを提供することが必要です。
- 行政手続における、「必要な情報の入手に時間がかかる」、「手続を行う際に窓口に出向く必要がある」、「何度も同じ書類の添付を求められる」といった不便さを解消するとともに、感染症対策の一環として非接触・非対面にも対応するため、行政手続のデジタル化を強力に推進する必要があります。また、行政が保有する情報については、データ活用を促進するため利用者目線に立ち、容易に活用できるよう工夫する必要があります。
- 業務の効率化と生産性のさらなる向上を図るとともに、質の高い行政サービスの提供を実現するためには、新たなデジタルツールの活用やデータの有効活用に向けた情報通信基盤の整備を進めていく必要があります。また、高度化・巧妙化しているインターネット等からの脅威に対応するため、情報セキュリティの確保に取り組む必要があります。
- 行政におけるDXの推進に向けては、県だけでなく、県民の皆さんに身近な行政サービスを提供する市町とともに取り組むことが必要です。このため、市町間および県と市町の連携強化や市町に対して専門的な立場から支援を行うことが必要です。

取組方向

- デジタル技術を活用した業務プロセス改革や、テレワークなど職員の多様な働き方を実現するための環境整備を進めるとともに、データに基づく政策立案・サービス創出への取組を進めます。また、県庁におけるDXを支える人材の確保・育成に取り組みます。
- 多様な利用者の目線に立った行政サービスの提供に向けて、行政手続のデジタル化を推進します。また、行政が保有するデータを県民の皆さんや事業者等に活用していただけるよう、オープンデータの提供に向けた環境整備に取り組みます。
- 県情報ネットワーク等の安定運用に努めるとともに、現行システムのクラウドサービスへの移行や、県と市町・民間事業者等とのデータ連携が可能となる環境を整備します。また、情報セキュリティ対策の徹底に向けて、技術的対策や研修等による人的対策の強化に取り組みます。
- 行政におけるDXを県全体で推進するため、県および市町で構成する「三重県・市町DX推進協議会」において、各自治体が抱える課題の共有や人材の育成、データ活用に向けた検討など、市町間および県と市町の連携を一層強化するとともに、専門的な立場からの助言や情報提供等の必要な支援を行います。

2 『令和3年度「第三次三重県行財政改革取組」の進捗状況』における県有施設の見直しについて(デジタル社会推進局関係分)

第三次三重県行財政改革取組における県有施設の見直し一覧

○この一覧表は「三重県財政の健全化に向けた集中取組」での「県有施設の見直し」において定めた個別施設の見直しの方向性や、調整経過等を整理したものです。

○見直しの方向性を定めた施設については、庁内での検討や関係団体との調整を進め、着実に見直しを進めていきます。

○廃止や統合を含めた施設のあり方の検討による維持管理費の抑制と、新たな県民ニーズへの対応や県民サービスの向上の両面から見直しを行うとともに、施設にかかるコスト縮減や一層の収入確保にも取り組みます。

No	施設名	見直しの方向性	これまでの主な経過、課題、今後の予定など	所管部局名
13	(鈴鹿山麓リサーチパーク関係施設) 旧三重ソフトウェアセンター社屋 <四日市市管理>	<p>廃止(解体撤去)</p> <p>当該施設は、(株)三重ソフトウェアセンターの社屋として平成5年に建設されたものであるが、平成20年に同社を解散した後は、四日市市が企業等向に事務所等の貸付を行ってきた。平成30年12月に入居企業が退去したため平成31年4月1日から休館している。</p> <p>四日市市から入居希望者の意向確認の結果、入居希望者が集らず、利活用が見込めないと報告があったため、協議の結果、廃止(解体撤去)の方向で見直しを進める。</p>	<p>【鈴鹿山麓リサーチパーク全体】</p> <p>【経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H19.8 三重ハイテクプラネット21構想廃止 ・R2.9 「リサーチコア及び試験研究施設」に限定した土地の用途を「準工業地域で建築可能な建築物(住居系を除く)」に変更(四日市市)に伴い終了 <p>【旧三重ソフトウェアセンター社屋】</p> <p>【経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市に対して、入居希望者の意向確認状況等、対応方針の確認 ・市の解体方針もふまえ、部内で課題を整理し、対応策を検討 ・市と廃止(解体撤去)の方向で見直すことについて協議 ・R2.12 見直しの方向性について議会で説明 ・R3.2 廃止(解体撤去)に向けて、県が負担すべき費用をR3年度当初予算に計上 ・R3.3～ 解体に向けて四日市市と引き続き協議 ・R3.6 アスベスト調査の結果含有が判明 ・R3.12 県が負担すべき費用に係る補正予算の計上 <p>【市の対応状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30.11～意向確認 ・R2.11 意向確認終了(希望者集まらず) ・R2.11～12 市常任委員会に解体方針を説明、補正予算で解体設計費を予算計上 ・R3.2 市議会に解体工事費予算を提出 ・R3.5 アスベスト調査の実施 ・R3.6～ アスベスト含有が判明、追加費用見積もり ・R3.8 解体撤去に係る補正予算を計上 ・R3.11 解体工事入札 ・R3.12 解体工事契約 ・R4.1 解体撤去着手 <p>【今後の予定】</p> <p>R4.5 解体撤去完了</p>	地域連携部 デジタル社会推進局

3 デジタル社会形成に向けた機運醸成の取組について

DXの推進においては、デジタルの得意・不得意にかかわらず、すべての方々が共通の言葉と共通の認識を持ち、それぞれがDXに取り組んでいただくことが必要です。

このため、三重県のデジタル社会の未来について、県民の皆さんと共に考え、自分事としてDXに取り組んでいただくことや、デジタル社会に対する意見やアイデアを未来像として取りまとめ、デジタル関連の計画や機運醸成の取組の参考とすることを目的に、昨年10月から11月にかけて、グループインタビューやワークショップによるヒアリングを実施しました。

ヒアリングについては、将来に予想される世界の変革に伴う利点や生じうる課題などの要素をまとめた「みえDX未来動画2050」を制作し、参加者に視聴していただきながら、デジタルによる課題解決やめざしたい三重県の未来像について意見交換を行いました。

こうして得られたご意見をもとに、三重県の未来像やデジタル活用の主な観点を整理し、報告書「三重県デジタル社会の未来像」を取りまとめました。

また、「三重県デジタル社会の未来像」策定のプロセスや県内で取り組まれているDXの取組などを収録した動画「はじまる はじめる みえのDX～みんなでつくるデジタル社会～」を制作しました。

1 「三重県デジタル社会の未来像」について

「三重県デジタル社会の未来像」では、ヒアリングの参加者からの意見をもとに、三重県のデジタル社会の未来像や実現に向けたデジタル活用の観点について、有識者で構成する「みえDXボード」会議からも意見を聴取しながらまとめました（資料1参照）。

また、今回のヒアリングでいただいた意見の中でも、県が速やかに実施すべきものについては、「強じんな美し国ビジョンみえ（仮称）概要案」「みえ元気プラン（仮称）概要案」の策定において参考としています。

○取り入れた項目（例）

「三重県デジタル社会の未来像」	
◇行政サービス利用者の体験価値の向上とデジタル格差の抑止（多様なバックグラウンドを持つ人々が自分らしく暮らす）	誰もがデジタル化の恩恵を受けられるよう、デジタルに不安感のある人々に寄り添い、デジタル格差を生まない・拡げない・連鎖させないことを前提として、あらゆる行政サービスを見直し、特別の知識や複雑な操作を要しないシンプルな設計によるデジタル化の推進など、利用者目線に立った徹底的な利便性の向上と体験価値の向上の実現を目指すといった観点



「みえ元気プラン（仮称）概要案」	
第2章 みえ元気プランで進める7つの挑戦	
(5) デジタル社会の実現に向けた取組の推進	
デジタルデバイド（情報格差）の解消に向けて、国や市町等と連携した取組を実施	

2 「みえDX未来動画2050」及び「はじまる はじめる みえのDX～みんなでつくるデジタル社会～」の公開について

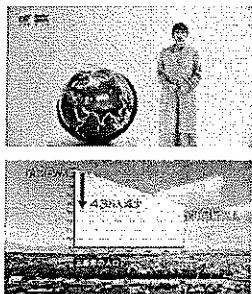
「三重県デジタル社会の未来像」の取りまとめにあたり、県民の皆さんと対話をを行うために視聴していただいた「みえDX未来動画2050」や、インタビュー・ワークショップの模様を含め、県内でのDXの取組などを収録した動画

「はじまる はじめる みえのDX～みんなでつくるデジタル社会～」を制作しましたので、県ホームページに公開します(公開日:令和4年3月18日)。

※アドレス <https://www.pref.mie.lg.jp/DIGITAL/HP/mie-digital2050.htm>

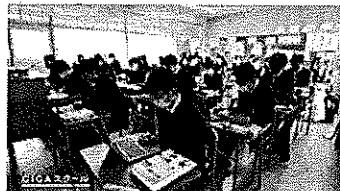
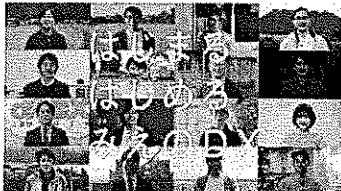
○「みえDX未来動画2050」(18分18秒)

さまざまなデータから予測される未来の要素として、3つの視点「わたしたちが直面する課題」「DXがもたらす社会や暮らしの変化」「テクノロジーの進化による未来の可能性」をまとめ、紹介しています。



○「はじまる はじめる みえのDX～みんなでつくるデジタル社会～」 (4分27秒)

「三重県デジタル社会の未来像」策定のプロセスや県内で取り組まれているDXの取組などを収録しています。



3 今後の対応について

今回制作した報告書や動画を県民の皆さんや市町、関係機関に広く周知し、デジタル社会に関する対話の契機とすることによって、県民の皆さんにとってDXを身近に感じていただけるよう取り組んでまいります。

三重県 デジタル社会の未来像

- 概要版 -



令和4年3月
三重県

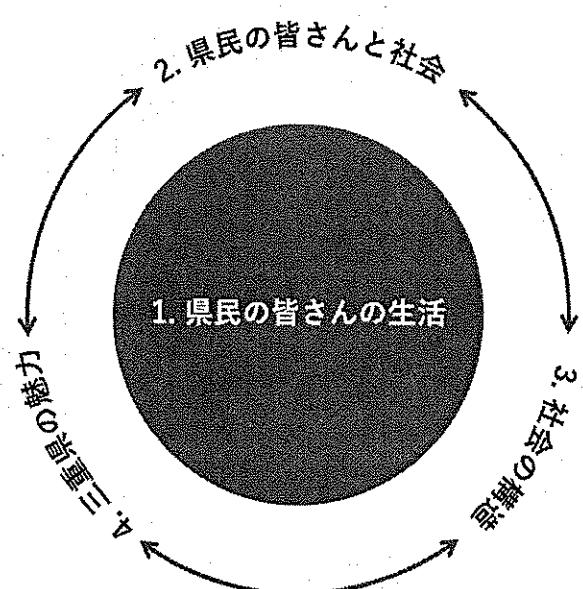
「三重県 デジタル社会の未来像」

概要説明 (1/3)



三重県のデジタル社会の未来について、インタビューやワークショップを通じて県民の皆さんと一緒に考え、意見やアイデアを未来像として取りまとめました。また、皆さんと共に考えた未来像の実現に向けて、デジタル活用の主な観点を整理しています。

デジタル社会の未来像 2050



「三重県 デジタル社会の未来像」

概要説明（2/3）



2050年のデジタル社会の未来像とデジタル活用の主な観点を「県民の皆さんの生活」、「県民の皆さんと社会」、「社会の構造」、「三重県の魅力」4つの項目で整理しました。（1/2）



【デジタル社会の未来像】

2050年の三重県では、DXによって一人ひとりの時間や気持ちに余裕が生まれて、それぞれが本当にやりたいことができるようになります。

さらに、それぞれの地域でDXが進んで、住みたい場所で自由に働き、住み続けられるようになり、仮想空間も柔軟に取り入れたりして、多様なライフスタイルから自由に選択できる社会となっています。

また、物理的な距離が離れていてもデジタルで人とのつながりが日常化し、孤独を感じずに三重の暮らしを楽しみ続けることが出来ています。



【デジタル社会の未来像】

2050年の三重県では、一人ひとりのデジタル社会への適応が進み、デジタルが自然と生活の中に溶け込んで、意識しなくても活用できるようになります。

また、誰もが学びや成長、個性を發揮する機会を得られることで、新たな幸せを見出しています。

そして、多様なバックグラウンドを持つ人々が自分らしく暮らし、尊重し合う寛容な社会となっています。



【デジタル活用の主な観点】

- ▶ 心豊かな暮らし（ウェルビーイング）
- ▶ 行政サービス100%デジタル化
- ▶ 都市に負けない利便性と可能性
- ▶ ライフとワークの双方におけるDX
- ▶ 時間と空間の制約を取り払う新たなコミュニケーション

【デジタル活用の主な観点】

- ▶ デジタル社会への適応を牽引するDX人材
- ▶ デジタル社会への適応に向けた学び直し
- ▶ 行政サービス利用者の体験価値の向上とデジタル格差の抑止
- ▶ 一人ひとりの多様性を重視する社会づくり

Copyright © Mie Prefecture All Right Reserved.

「三重県 デジタル社会の未来像」

概要説明（3/3）



2050年のデジタル社会の未来像とデジタル活用の主な観点を「県民の皆さんの生活」、「県民の皆さんと社会」、「社会の構造」、「三重県の魅力」4つの項目で整理しました。（2/2）



【デジタル社会の未来像】

2050年の三重県では、デジタルの最大活用によって、少子高齢化・人口減少・経済・環境などの社会不安への対応を進めながら、安心した暮らし続けられるようになっています。

また、DXによって時間の余裕が生まれ、自己実現を果たす人の元気がめぐり、みんなで助け合える社会になっています。

さらに、みんながデジタルでつながって、一人ひとりのチカラを合わせて社会課題を解決しています。



【デジタル活用の主な観点】

- ▶ 徹底的なオープンデータ化
- ▶ デジタルツインとデータ連携基盤
- ▶ 県外スタートアップ企業と県内スタートアップ企業
- ▶ 利便性の向上と安全安心の両立

【デジタル活用の主な観点】

- ▶ デジタル活用度合いの把握と分析
- ▶ 県全域で快適なデジタルインフラ
- ▶ 國際的な地域間競争に勝てる魅力
- ▶ 定期的に見直すデジタル社会の未来像
- ▶ DXによる地域の変化や成果が実感できる情報発信

Copyright © Mie Prefecture All Right Reserved.

4 県庁DXの推進について

デジタル社会推進局では、デジタル技術を活用した業務効率化と生産性のさらなる向上、県民目線の行政サービスの創出に向け、県庁DXを推進するための前提となる人材育成と情報基盤の整備に取り組むとともに、行政手続のデジタル化、業務改善取組、働き方改革に向けた環境整備に取り組みました。

(詳細は別紙1のとおり)

1 主な実績・取組状況

(1) 人材育成

県庁DXの推進に向けては、各部局等で、DXへの取組を牽引していく核となる人材の育成が重要であるため、令和2年度に引き続き、意欲のある若手職員を対象にDXの概要や業務改善手法等にかかる研修やワークショップを実施しました。研修を修了した職員のうち希望する職員は「スマート改革スペシャリスト」(令和4年度から「DX推進スペシャリスト」に名称変更)に認定し、概ね5年間集中的に養成することとしています。

また、学習意欲のある職員約400名に対し、さらなる知識の習得と活用能力等の向上に取り組めるよう業務改革やデータ活用など約6,000のメニューから受講できるe-ラーニングを提供しました。

一方で、DXを積極的に推進できるようにするために、デジタルへの苦手意識を払しょくするとともに、DXの必要性を理解し、自分事として捉えてもらうことに加え、組織としてDXに取り組んでもらう必要があるため、今年度から全所属で職場内研修を実施しDXの必要性の理解と職員間の意識、理解の差の解消に取り組みました。

職場内研修では、DXの基礎的な理解の促進等に関する動画を視聴した後、DX推進における阻害要因やデジタルツールを活用した業務見直し等について意見交換を行ったところ、課題や改善提案等多数の意見が出ており、DXを自分事と捉えるきっかけになったものと考えています。

(2) 情報通信基盤の整備

不正アクセス等の脅威から県及び市町等接続団体のネットワークを守る自治体情報セキュリティクラウドの再構築を実施したほか、インターネット接続やテレワーク環境の改善、メール・グループウェア等のクラウドサービスへの移行、デジタルデータの活用による政策立案を進めるため、新たな基盤となる「三重DX推進基盤」の整備検討を行いました。

(3) 行政手続のデジタル化

電子申請・届出システムの利用状況については、令和2年度に県民及び事業者を対象とした行政手続における押印の廃止または省略を行ったことやコロナウイルス感染防止対策に係る調査等の新規利用もあり、以下のとおり増加しました。

	令和3年1月末現在	令和4年1月末現在	増加率
申請件数	27,500 件	51,444 件	87%
手続数	321 手続	641 手続	99%

また、行政手続のデジタル化をさらに推進するため、電子署名及び電子収納の機能を有する、次期システムの導入に向けた検討を実施しました。

(4) 業務効率化

奨学金返還金に係る納付書等の発行業務など、今年度新たに 13 業務において R P A *¹ の導入を支援するとともに、県立大学設置にかかるアンケート結果の集計など、6 事案において A I – O C R *² の活用を支援しました。

また、おもいやり駐車場利用証発行業務など、5 業務において業務改善取組を支援するとともに、個別業務における E X C E L マクロの作成や W e b 会議の効率的な開催に向けた支援など、各所属からの依頼に基づく業務効率化の支援を 50 件実施しました。

今年度導入した R P A は稼働を始めたばかりのため、成果はこれからとなります。A I – O C R の活用では令和3年7月から8月に実施した県立大設置に係るアンケート集計に関し、約4割の作業時間削減を図ることができました。

(5) 働き方改革に向けた環境整備

コロナ禍における業務継続性の確保に向けて、在宅勤務システムの利用促進を図るため、全所属に専用モバイル端末 370 台を配付し、自宅端末を所有していない職員も在宅勤務システムが利用できる環境を整備しました。

さらに、W e b 会議システムについても、職員のニーズに基づき、令和3年7月にツールの見直しとライセンス数の拡大を行いました。

これらの結果、在宅勤務システムについては昨年の緊急事態宣言下において最大接続数が約 1,500 まで大幅に増加したほか、W e b 会議システムについても、見直し前と比較して会議の開催数が約 1.8 倍に増加しました。

加えて、令和3年8月からデジタル社会推進局でビジネスチャットツールの試行を開始した結果、情報共有の迅速化など、コミュニケーションの効率化に大きな効果が確認できたことから、令和4年2月に、希望する 66 所属に試行範囲を拡大しました。

なお、デジタル社会推進局では、これらのデジタルツールをフル活用し、新しい働き方にチャレンジしてきた結果、昨年の緊急事態宣言下において、ほぼ通常通り業務を遂行する中で9割近い在宅勤務率を実現するとともに、前年度との比較が可能なスマート改革推進課では、紙の使用量を約4割削減することができました。

2 今後について

国の動向や令和3年度の取組結果をふまえ、県庁DXでめざす姿、重点的に取り組む項目を整理し、府内各部局と連携して県庁DXを推進することにより、業務効率化と生産性のさらなる向上、県民目線の行政サービスの創出の実現に取り組んでいきます。（別紙2参照）

*1 RPA：ソフトウェアロボットを使って、デスクワークなどの業務を自動化する技術

*2 AI－OCR：AI技術を活用し帳票の印字や手書き文字を高精度で認識しデータ化する技術

区分	具体的取組	実施時期	取組内容
1 人材育成			
(1)核となる人材の育成			
研修	R3.9～	BPR、RPA、DX概論(GDX)、デザイン思考、アジャイル等	
個別課題ワーク	R3.10～R4.2	各自が自身の業務等で課題と考えている事案についてワーク スマート改革推進課は伴走支援 以下事案(例) 素早い情報共有と引継ぎ 出納検査資料作成のRPA化 在庫管理の業務効率化 等	
(2)デジタル活用推進員研修	R3.7	7/20,21Web会議(ウェビナー)で開催。両日合わせて331名参加 事業概要、ツール紹介、端末配付計画等	
(3)希望者向け研修			
e-ラーニング提供	R3.11～	UdemyBusiness 400名分 スマート人材、スマート人材スペシャリスト、デジタル活用推進員へ優先配付し、 他は希望者へ配付	
マインド変容研修	R4.1	(社)官民共創未来コンソーシアムと共同でワークショップを試行 参加者10名	
アイデアソン	R4.2	2/18 県参加者10名、産学官のメンバーを交え地域課題をテーマ実施	
電子申請システム研修	R3.10	10/29 参加者34名、システム操作に係る研修	
BPR研修	R3.10	10/7,11 参加者12名 各自業務課題を持ち寄り、対象業務を可視化し、あるべき姿(To-Be)、改善策 (Can-Be)を検討	
RPA研修	R3.11	ベーシック研修:11/4、12/3 参加者計26名 初步的な操作研修によりRPAのシナリオを作成 フォローアップ研修:12/8,9 参加者計21名 導入したRPAのシナリオ修正や不具合対応等の勘所を知る マネジメント研修:R4/2/4 参加者9名 シナリオ作成経験者によるドキュメント管理等の意見交換	
(4)全職員向け研修			
マインド醸成研修	R3.5	エクスボンシャル(指數関数的)思考研修 県職員、市町職員対象 164人参加	
デジタルツールマニュアル提供	R3.7～	Zoom、在宅勤務システム、動画マニュアル提供	
職場内研修	R3.5～R4.2	全職場での実施を依頼 DXの概要、必要性に係る動画視聴後、所属内で議論頂き結果を報告	
幹部職デジタルツール研修	R3.8	各部局長に対し、Web会議システム、在宅勤務システム、モバイルワークシステム の操作方法の研修をマンツーマンで実施	
2 情報通信基盤の整備			
(1)自治体情報セキュリティクラウドの再構築	R3.8～	県と県内市町等のインターネット接続口を一つに集約し、高度なセキュリティ監視 を行う自治体情報セキュリティクラウドの再構築を実施	
(2)DX推進基盤の整備検討	R3.6～	局内検討WG、RFI、ヒアリング、全国調査、仕様検討	
3 行政手続のデジタル化			
(1)現行システム利用状況	R3.4～R4.1	利用実績(R4.1時点):申請件数51,444件 登録手続数641手続 主な利用手続 ・「新型コロナウイルス感染症の影響」についてのアンケート4,847件 ・自動車税種別割送付先変更届書4,055件 ・公立学校教員採用選考試験2,863件 市町との勉強会、RFI、RFC	
(2)次期システム検討	R3.7～		

区分	具体的取組	実施時期	取組内容
4 業務効率化			
(1)業務改善 BPR研修(再掲)	R3.10	10/7,11 参加者12名 各自業務課題を持ち寄り、対象業務を可視化し、あるべき姿(To-Be)、改善策(Can-Be)を検討	
業務量調査 業務改善取組支援	R3.4～ R3.9～	R2年度からの継続。2所属で実施した業務量調査を基に業務改善方法を検討 取組希望のあった以下5業務について支援 おもいやり駐車場利用証発行業務(地域福祉課、津保健所) 交付税算定業務(市町行財政課) 肥料生産業届出業務(農産園芸課) 道路管理業務、砂防指定地管理業務(桑名建設事務所)	
(2)RPA導入 RPA研修(再掲)		ベースック研修:11/4、12/3 参加者計26名 初步的な操作研修によりRPAのシナリオを作成 フォローアップ研修:12/8,9 参加者計21名 導入したRPAのシナリオ修正や不具合対応等のポイント マネジメント研修:R4/2/4 参加者9名 シナリオ作成経験者によるドキュメント管理等の意見交換	
RPA導入支援	R3.11～	R3年度は以下13業務への導入を支援 ・道路管理課 橋梁点検結果のデータベース登録 ・少子化対策課 福祉行政報告例のとりまとめ作業 ・教育財務課 奨学金返還金に係る納付書、現金受入票等の発行業務 ・松阪建設事務所 港湾統計の一部集計 ・県土整備総務課 契約率の算出 ・自動車税事務所 自動車税送付先変更届に係る情報の入力 ・大気・水環境課 歳出決算額集計表の作成 ・廃棄物・リサイクル課 産業廃棄物処理業者から提出される実績報告書の集計 ・学校経理・施設課 予算執行状況の集約管理、予算令達処理及び通知文作成(転記) ・児童相談センター 支払調書の作成 ・県立病院課 例月出納検査資料作成 ・ダイバーシティ社会推進課 外国人住民人口調査 ・地球温暖化対策課 (シナリオ追加)県の電気使用量集計、省エネ法定期報告、地球温暖化対策実行計画事務事業編集計、オフィスごみ集計	
(3)AI-OCR活用支援	R3.5～	以下6所属でのAI-OCR活用を支援 ・戦略企画総務課、消防・保安課、下水道経営課、北勢流域下水道事務所、二つの医療センター、廃棄物・リサイクル課	
(4)EBPM	R3.9～R4.1	東京大学公共政策大学院と連携し、秋季ゼミにおいてデータ分析を実施 ・自動車税に係るランダム化比較試験 ・時間外勤務の属性データ分析	
(5)その他業務改善支援			
身分証発行	R3.7～11	法令改正により立入検査等の身分証明書の統合が可能となることを踏まえ、各所属で統合した身分証明書の発行が可能となるツール(Excelマクロ)を作成	
ツール等の紹介	R3.8～	庁内インターネット上に、Web会議や在宅勤務システムの解説動画や業務効率化に寄与するツール類(マクロ、フリーソフト等)の提供、ショートカットキーの一覧等	
津保健所コロナ業務改善支援	R3.9、R4.1	コロナ濃厚接触者の対応記録作成の業務を可視化しAI-OCR、マクロを活用してデータ入力作業を効率化	
その他	R3.1～	庁内からの業務改善、ツール活用等の相談事案約50件に対し直営で支援を実施	
5 働き方改革に向けた環境整備			
(1)Web会議システム	R3.4～	・Webex 110ライセンス運用(~R3.7) ・Webex 20ライセンスに変更(R3.8～) ・Zoom 400ライセンス運用開始(R3.8～) ・Zoom アクティブラリスト(全職員主催権)試行(R3.11～)	
(2)在宅勤務システム	R3.4～	・システム運用(同時接続数:1,300台)(～R3.8) ・専用モバイル端末の配付(全所属)(R3.8) ・ライセンス増加(同時接続数:2,000台)(R3.9～) ・デジタル社会推進局でのSlack試行開始(R3.8～)	
(3)チャットツール	R3.8～	・希望所属(66件)でのSlack試行開始(R4.2～)	

【用語説明】

BPR	Business Process Reengineering: 業務プロセス等を根本的に見直すこと
デザイン思考	ユーザ視点に立て、本質的な課題・ニーズを見出し、ビジネス上の課題を解決するための思考法
アジャイル	小さな単位で試しつつ、修正を繰り返しながら完成度を高めていく開発手法
RFI	Request For Information(情報提供依頼): システム構築などの際に、製品やサービス等の情報を広くベンダー等から収集すること
RFC	Request For Comments(意見招請): 入札公告に先立って、調達の仕様書案について企業から意見を求めるこ

県庁DXの推進について(案)

別紙2



めざす姿

県民サービスが変わる！

- 誰もが、いつでも、どこからでもスマートフォン等で簡単に行政手続ができるとともに、県・市町等が保有するデータが連携・活用され、データに基づく政策立案や新しい行政サービス等が創出

仕事の進め方が変わる！

- デジタルコミュニケーションの促進や業務プロセスの改革により、あらゆる作業が迅速化し生産性が向上、結果的にペーパーレスが実現しオフィス環境も向上

職員の働き方が変わる！

- 全職員がモバイル型ノートパソコンを持ち、県庁、自宅、出張先など、場所と時間を選ばず仕事ができるようになり、高いレベルでワーク・ライフ・バランスが実現

7つの重点項目

重点

A 人材の確保・育成

- 各部局でDXの取組をリードするコア人材の確保と育成
- 全職員の意識変革とリスキリングの実施

B DX推進基盤の整備

- 統合コミュニケーションツールの導入およびデータ連携基盤の整備など、クラウドサービスへのシフトとそれを可能とするセキュリティ対策の実施
- 全ての一人一台パソコンのモバイル化と在宅勤務・モバイルワーク等の対応（職員個人への紐付け）

サービスのDX

C 行政手続のデジタル化

- 電子申請システムの電子署名、公金収納対応
- 行政手続（申請受付）のデジタル化に向け内部事務の業務プロセス改革
- わかりやすいU I・U Xの実装とデジタルが苦手な方へのサポート体制の構築

D データ連携・利活用

- 庁内および市町の保有データ調査
- データ連携・利活用にかかる実証実験の実施
- オープンデータの推進

組織のDX

E デジタルコミュニケーションの推進

- 統合コミュニケーションツールによる情報収集・共有・発信および意思決定の推進
- 会議等での配付資料、手持資料、決裁文書のデジタル化

F 業務プロセス改革の推進

- 行政手続（申請受付）のデジタル化に向け内部事務の業務プロセス改革（再掲）
- 多くの職員が関わる業務の業務プロセス改革

G 働き方改革の推進

- 在宅勤務・モバイルワーク等が当たり前にできる基盤（制度）の整備とマインドの醸成

5 スタートアップ支援事業について

1 現状

令和2年度末の県内における開業率は5.0%であり、平成29年度から全国平均に及ばない状況が続いている。新たな雇用を創出し、地域経済の活力を高めるためには、企業の新陳代謝を図り、開業率を高める必要があります。

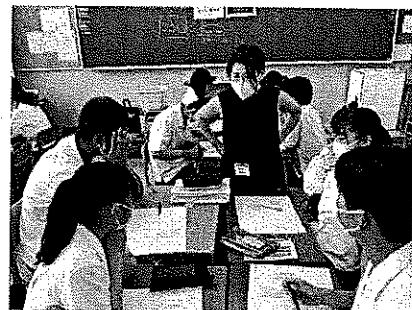
そのため、事業立ち上げに挑戦する起業家の創出を促すとともに、成長した起業家が後輩の育成に関わることで、スタートアップが自律的・継続的に創出される「とこわかMIEスタートアップエコシステム」の構築に取り組んでいます。

2 令和3年度の主な取組

(1) 創業チャレンジスクール

「創業」に対する機運醸成を図るため、県立高校4校で計468名の生徒に対して、起業経験者や、専門家による講演、ワークショップを実施しました。

実施した高校の教員からは、「(生徒に)何事も挑戦してみようという意識が涵養された」などの声をいただきました。また、生徒からは、「進路やこれから将来に悩んでおり、実際に起業した方からの講演はとても心を打たれた」という声をいただくとともに、実際に個人でビジネスプランを立て、ビジネスコンテストへの応募を検討し始めるなど、創業機運の醸成につなげることができました。



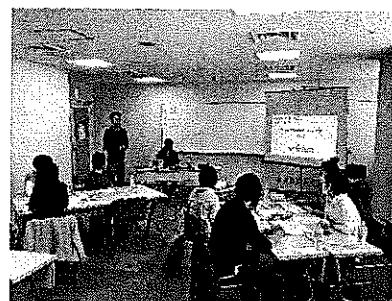
【松阪商業高校での様子】

(2) TOKOWAKA-MIE REBORN PROGRAM

「常若」の精神のもと、生まれ変わり続け、持続可能な事業開発・運営ができる企業を創出することを目的として、起業や新規事業展開をめざす18名の方を対象に、必要なノウハウの指導や事業計画の磨き上げ、先輩起業家等による面談支援を実施し、事業計画の確立と出口戦略の形成を支援しました。

2月22日(火)には、参加者が事業計画を披露する最終報告会を実施しました。本報告会には、審査員として、県内外の有識者や金融機関等にも参加いただき、参加者とのネットワークの構築につなげました。

今後は、事業計画の実現に向けて、「とこわかMIEスタートアップエコシステム」の中で支援していきます。



【ワークショップの様子】

(3) 女性起業家応援事業

公募した女性起業家（創業・第二創業）に対し、事業の磨き上げを行い、二次にわたる審査を行ったうえで、3月11日（金）に事業計画発表会「女性起業家ピッチコンテストWEL M i e 2021」を開催しました。

本コンテストは、事業計画の優劣や順位を競うものではなく、自社PR等を実施することで、新たな連携事業者の獲得、経営者同士の交流の拡大をめざすものであり、女性起業家6者が事業計画を発表しました。県内を拠点とする経営者や、創業支援機関、金融機関、各種専門家等にもコンテストに参加いただくことにより、協働する仲間の発見・交流を促す場の創出につなげました。

3 今後の方針

事業参加者からのアンケート結果では、起業時に必要な支援として「先輩起業家・専門家等からの助言」や「同じような立場の人との交流の場」が挙がっています。この結果をふまえ、これまで取組を進めてきた県内外の起業家等のネットワークを活用し、自律的・継続的なスタートアップの創出を促進します。また、県内事業者のDXを促進し、さらなる成長を促すため、自社が有しない先進的な技術を持つ県内外のスタートアップ等と連携して、新たなビジネスモデルの創出やデジタル技術の活用による地域課題解決等に取り組もうとする県内事業者等の支援に取り組んでまいります。

【参考】とこわかMIEスタートアップエコシステム

